

平成 28 年度第 2 回広島市景観審議会 会議要旨

1 開催日時 平成 29 年（2017 年）3 月 29 日（水）10 時 00 分～11 時 35 分

2 開催場所 広島市議会議事堂 4 階 第 3 委員会室

3 出席者

(1) 出席委員（11 名）

杉本 俊多、藤井 堅、森保 洋之、三浦 浩之、正本 大、児玉 紀子、
伏見 清香、内田 賢司、坂本 廣明、中川 圭子、中城 秀典

(2) 欠席委員（3 名）

吉田 幸弘、折橋 洋介、高田 由美

4 議題

(1) 原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について（諮問）

(2) 眺望景観検討部会の設置について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 一般傍聴者 0 名

報道関係傍聴者 7 社

7 会議資料

議事(1)関係

諮問書 原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について

参考資料 1 原爆ドーム及び平和記念公園周辺における景観誘導の経緯について

参考資料 2 平和記念施設保存・整備方針（抜粋）

参考資料 3 広島市景観計画（抜粋）

参考資料 4 原爆ドームを貫く南北軸線上の眺望景観について

議事(2)関係

資 料 眺望景観検討部会の設置について（案）

8 発言の要旨

【審議会成立の報告】

【議事の説明】

杉本会長

議事(1)の「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方について」の諮問事項と、議事(2)の「眺望景観検討部会の設置について」は関連する内容のため、一括して事務局から説明をお願いする。

事務局（都市デザイン担当課長）

（議事(1)について、諮問書、参考資料 1 から 4 により説明）

（議事(2)について、資料により説明）

杉本会長

議事(1)について、主に議論をしていただく。議事(2)はこの会議で結論を出さなければならぬ。このことを頭に入れて議論していただきたい。一括して議論していただくが、議事(1)

については幅広く意見をいただきたい。眺望景観のあり方全般についてご意見やご質問があればお願いしたい。

私から口火を切らせていただく。これまで、平和記念公園の景観、バッファゾーンの景観について、かなり局所的に考えてきたところがあるだろうと思われる。

先般のシンポジウムでも申し上げたが、平和記念公園の設計コンペにおいて、丹下健三さんが南北軸を一つの提案として出された経緯がある。当時のコンペ案では軸線を斜めにとるなどの案もあったようである。丹下氏は、公園の設計だけではなく、被爆の翌年くらいに、復興院という国の委託で広島都市計画に関わっている。当時の浜井市長が掲げた平和都市構想の提案について、建築家という立場に関わったという経緯があるため、平和記念公園は単純に公園の軸線ではなく、デルタ全体の景観デザインの中で南北軸を提案している。部会で調査、検討する際には、デルタ全体、広島全体の都市景観を広い視野で捉えながら絞り込んでいく必要がある。

事務局が業務委託をするということで、都市計画や建築のプロに景観シミュレーションなどを検討してもらえと思っている。

広島らしさをどうつくっていくかという話の時に、どうしても自然や歴史といったことが中心になるが、平和記念公園自体が広島らしさの重要な要素になっている。21世紀の広島の総合的な景観デザインにおいて、南北軸は密接で切り離せないものとなる。

オバマ前大統領の訪問がきっかけで観光客、特に外国人が増加しており、広島は一種の聖地として捉えられており、観光客というより意識の高い巡礼客である。21世紀、100年後の広島の都市のあり方として、長期的な視野に立つ必要があり、総合的な視点で考えていくという大きなテーマである。

景観審議会という立場だが、そういうことも背景に議論していただく一歩として、部会での詳細な検討をしていくことになるが、まさにそういう時期に来ている。景観審議会としても重要な立場を担っている。

伏見委員

復習になるが、諮問理由について、平成21年7月に議会において当該景観計画素案の白紙撤回を求める請願が採択されたことについて、具体的な白紙撤回の理由などをもう一度復習させていただきたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

当時、重要な地区から景観計画を策定していくこととしており、まずは原爆ドーム及び平和記念公園周辺について、高さの基準も含めた景観計画の素案を示したが、平和記念公園周辺は都市計画法で用途地域が定められており、容積率なども決まっている。その中で法的拘束力のある高さの制限があると、この容積率を満足できないところが出てくるといった意見や、市も地元説明会なども行ったが、もっと丁寧な手続が必要といった点が請願の中にあった。

また、世界遺産として原爆ドームの特色であるところは、原爆ドームとアウシュビッツは共通して、いわば負の遺産という側面がある。ただ、アウシュビッツは郊外に立地しているが、広島は繁栄していた所に原爆が投下されたという背景の違いがあり、被爆による惨禍からここまで復興してきた、その復興を見てもらうためにも、過度に土地利用を制限するのはどうかという意見もあった。

中川委員

世界遺産について色々と思うところがある。自分自身も知らなかったことであるが、1960年

に浜井市長の時代に、原爆ドームを壊そうかという話もあった。その時に16歳で亡くなった一人の高校生の日記がきっかけで、河本一郎さんが呼びかけて原爆ドームを残そうということになった。

折り鶴の塔も同じく、禎子さんを思う子供たちの純粋な思いが広がって今の折り鶴の塔ができた。

折り鶴の塔と原爆ドームがなければ世界遺産にはならず、今の広島にはなりえなかったのではないか。

それを考えると、子供の純粋な思いや行動が今の広島にとってどれだけ大事だったかということ再認識した。諮問理由に「次世代に引き継ぐ」という言葉が多く出ているが、議事(2)の眺望景観検討部会もそうであるが、偉い先生方ばかりではなく、次世代を担う若い人たちの意見も大事ではないか。検討に当たっては、子供たちの純粋な声を引き出すことが必要である。

次の広島を担う次世代のリーダーを育てることも大事な役割だと思う。

事務局（都市デザイン担当課長）

前回は市としては丁寧に説明したつもりであったが、もっと丁寧にという意見をもらった。部会等でしっかり案を作った段階で、節目節目で関係団体や市民の意見を聴く場を設けて進めていきたい。

杉本会長

今の意見は大事な話である。次世代の広島の姿、広島という都市を、百年後、数百年後までどう考えて作っていくかということを考えていかないといけない。

すぐにはアイデアが思いつかないが、非常に重要なテーマであり、記憶に残しておいていただきたい。

三浦委員

諮問書の別紙について、最後のほうに「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観を一層望ましいものとして」という文があるが、この「望ましい」と考える主体は誰になるのかということをしっかり考えていかなければならない。誰にとってということは幅広く捉えなければならぬ。それらを考えると、「眺望景観のあり方について、市民・事業者・行政で広く共通認識を深める」という言葉があるが、従来のように、計画的なものを作る時にやっていたように、専門家の先生方が案をつくり、固まった段階でそれを説明していくというやり方を変えなければならぬ。まずは幅広い人々が、どういうふうに望ましいと考えているかということを一斉に、どういう思いを持っているかということ踏まえて、その実現のための手段を考え、それを広く市民や事業者意見に聴いていくというように、それぞれの思いのやり取りをしながら考えていかないといけないと思う。

資料からは原爆ドームの背景に建物を何もつukらない方向に持っていこうという考えが見えるが、後ろに建物があって元気なほうがよいという意見もあるかもしれない。

何をもちよとするかは人によって違うのではないかと思う。前回の高さ制限の反対意見があった時に復興という考え方もあった。これらも含めて考えていく必要がある。

事務局（都市デザイン担当課長）

大学の出前講座などに行って広島の大学生に景観について話をする機会もあるが、新しい世代の人がここをどう考えるかということについて、色々な意見があることも感じている。この場所がどうあるべきかといったことも幅広く皆さんの意見を聴きながら進めていきたい。

「平和記念施設保存・整備方針」はHPでも公開されているが、原爆ドームの保存に関する

意識の変遷も掲載されている。その中で、原爆ドームを観光の目玉にするため残すという意見もあった。世界遺産に登録されたことで、原爆ドームと平和記念公園が市民、国民のものから世界人類のものとなり、そこから見方が変化してきている。

「平和記念施設保存・整備方針」は被爆60年の時に色々な立場の方に色々な議論をしてもらって、長いスパンでこの場所をどうしていくかを示したものであり、これをまず所与のものとし、そこを踏まえつつ、今の若い世代の意見を取り入れながら、どういった議論を進めていくかという点も考えていきたい。

藤井委員

原爆ドームの現状と、将来的にどうなっていくのかを聞きたい。被爆後に劣化が進んでおり、100年、200年ももたすことは難しいのではないかと思います。

その中で、軸線上にシンボルとして、原爆ドームをどのように扱っていくのか、構想があれば聞きたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

「平和記念施設保存・整備方針」の一番の目的がその部分である。今日は景観面ということで割愛させていただいたが、10ページ、11ページあたりに記載されている。原爆ドームが劣化して崩れていくのを自然のまま見せる、または現状保存、もしくは鞘堂のようなもので原爆ドームを覆って保護するなど、幅広く議論されている。60年のこの段階では、現状のままあまり手を加えず今のまま保存してくという考えになっている。酸性雨の問題や地震への対応などについては、平和や文化財、公園の部局が所管しており詳細の情報は持っていない。

藤井委員

鞘堂のように囲うと全く景観が変わる。そういったことを念頭に置いて今後の景観をどう考えていくのか、難しいが非常に重要であると感じた。今の現状のまま行くということの一つの方針として、広島市がどういう景観を形成するかを、若い方や部会で検討することも大事だが、方針のようなものは広島市のほうで何か考えているのか。60年の時の方針を全体のコンセンサスとしているということによろしいか。

事務局（都市デザイン担当課長）

「平和記念施設保存・整備方針」の27ページの下に記載があるが、保存方針は、被爆80周年、被爆100周年などの節目を見直しの時期として挙げている。

28ページにはその他として、現物保存を基本として、レプリカの設置も将来的な検討課題としている。その下には鞘堂や覆屋の設置やレプリカの設置など、想定される新しい保存の手法が書かれているが、今回の検討に当たっては、現状のまま原爆ドームが残る景観を基本として考えていきたい。

中城委員

2点質問がある。1点目は原爆ドーム背後の旧市民球場跡地について、サッカースタジアムの計画があるが、サッカースタジアムがつけられたときに景観がどのようになるのかという点が気になる。同じような議論があるのなら、利害関係者も交えて議論したほうがよいのではないかと思います。サッカースタジアムの方向性が固まってきて、でも景観上よくないということになると、議論の順番が違うのではないかということになるのではないかと思います。

もう一つは、色々な利害関係者に入って考えてもらうことが重要なことではないかと思う。被爆後の復興でも地元の企業の方が頑張られて復興に貢献されており、その思いを継ぐ企業があると思われるが、その利害関係者の中に、経済界というか、経済を動かしている方々が入っ

て、どのような考えを持っているのかということ、一緒になって議論したほうがいいのではないかと思う。

原爆ドームの後ろにある商工会議所のビルは、今、建替えの議論をされている最中であり、周辺の計画についても色々な案を出していると聞いているが、そこでの整合をどう図るのかということを知りたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

サッカースタジアムについて、旧市民球場跡地にサンフレッチェが発表した案では、この景観を重要なものとして、要綱の高さの基準を遵守した形でスタジアムを検討していただいていた。中央公園等も候補地になっているが、今回のような検討を行っていることについては、資料も含めて関係課にも情報提供しながら進めていく。

サッカースタジアムの検討の際には、周辺でどういった制約があるのかといったことも当時は説明させていただいている。そういう動きがあれば、関係部署には随時、当方でやりたいことを情報提供していきながら進めていきたい。

利害関係者について、昨年のオバマ前大統領訪問の時に注目され、議会からこの景観をどうしていくのかという質問が出て、市長もこの景観を大切にしていきたいと答弁している。その後、商工会議所に対して、この検討を今後していきたいということで情報提供等も行っている。ただし、商工会議所の移転に向けた議論を早急に進める意図ではなく、既存不適格という考え方もあり、建替え時などに新たな法律にのっとって計画をしてくださいといった説明をしている。情報等を密に提供して進めていきたい。

また、今考えているのは、直接の利害関係者で議論をするのは難しいところもあるため、部会では中立的な立場でご検討いただき、その案をもとに考えていきたい。商店街振興組合の方は廃墟からの復興を見てもらいたいというにぎわいの観点、平和団体だと慰霊や鎮魂といったように、ベクトルが異なる意見のバランスについて深く検討していく必要がある。関係団体に対してどういった議論をしていくかについては、部会等の検討でも考えていきたい。

森保副会長

以前の検討から約10年ということで、その前後に景観法ができており、景観法ができてからほぼ10年が経つ。色々と議論はあったが、風景や景観ということ自体が法律として形ができてから10年となる。

10年前の議論から、景観に対する意識や景観に関わる色々なことが動いてきており、そういう意味では今回の諮問の趣旨を捉えて、この機にきちっと議論することには非常に意味がある。その議論を市民に対してきちっと伝えたほうがよいと考える。

主体は誰かなど、この時期に進めていく時に、以前とは状況が違うことに気を付けてきちっと議論していかなければならないと思う。

例えば、核的施設があり、その核的施設の空間を構成する構成軸が必要になることが多くある。原爆ドーム周りは核的施設、そしてその周りを構成する100m道路など、遠く海からの南北に向かう軸線もあると理解しているが、色々な形で核的施設、空間構成、軸の構成があり、その背後や周辺の問題が出てくる。そういった問題もあったが、以前の検討ではやや高さも含めたところにシフトしていく議論が多かったと思う。この度は、軸がどこで始まってどこで終わるのか、その幅や、どこから見るのかなど、色々なことが思い浮かぶ。そういう意味で、きちっとした議論をすべき時期だという認識の下に、今説明したことをきちっと議論し、市民に対して提示する必要があると思う。これは大仕事である。丁寧に深く考え、仕事としては難し

いかかもしれないが、市民に対して提供すべきコンセプトや姿を形式にする。

部会に関わることについて、今の趣旨の下に、常々、広島は景観、眺望景観を考えると、遠景・中景・近景のうち、中景の大事さを広島に来てこの街が教えてくれた。江波山のような自然地形がもたらす中景や、建物がもたらす中景もある。あるいは、意味がもたらす中景的な景色もきっとあると思う。

例えば、自然がつくる景観、それから遺産などの保全すべき景観資源がもたらす景観、今日の議論は2番目に該当するが、3番目は、道路などの軸線がもたらす景観、それから、海とか川とか大きな自然の中のあるものがもたらす景観など、今4つ上げたが、色々な景観があると思っている。眺望景観のあり方の下に、今日の諮問内容について検討するとともに、部会にも幅があり、今回の諮問の対象及びその他も検討可であることも含めて、以前から考えていたこの4つのことを含めて大事にしてトータルで考え、約10年たって大事な時期にあつて、我々は景観審議会としてきちっと審議すべきであると考えた。

事務局（都市デザイン担当課長）

都市軸といった点で、もう一度振り返ってみたい。どういうものを軸として眺望景観として取り込んでいくのか。また、近景、中景、遠景についても、考えていきたい。

眺望景観にも、パノラマ景観やビスタ景観など様々な種類がある。そういった面も踏まえながらどういった眺望景観を目指すべきか検討していきたい。

正本委員

森保先生の話にも関連するが、視点場というか、来訪された方が降り立って見える風景がこの軸線中心になる。CGを18年度にも作られ、今回も景観シミュレーションを作られている。建築を象徴とした復興のイメージという場合と、豊かな森が育って復興してきた平和公園の緑のどちらもあると思う。今はどこから見てもビル群が見え、原爆ドームが見えるという景観があると思うが、そこを切り取った風景が、この軸線がすっきりした背景というのであればそういう部分にこだわりを持って作る場所もあつていいのではないかなと思う。

世界中の方が来られて、写真一枚のイメージでその場所のイメージが確定するぐらい、写真というのは非常に重要であると思う。映像ではない写真の大事さがあるため、写真集などが残っていく。視点場がたくさんあり、先ほどのビスタ風景、パノラマ風景のように、どこに降り立って、どのように見えるのかということ部会のほうでもう一度検証していただき、その中で、最も原爆ドームと広島の再生をイメージでき、それによって平和を感じられる場所はどこかということ軸線とともに考えていただきたい。

三浦委員

軸線と平和祈念の場という2つの言葉があつたが、私もサッカースタジアムの検討に関連してイタリアで話をする機会があつた。

その時に、場所の背景について意見を求めたところ、都市軸として背後に何も作らないほうがよいという意見と、一方で、軸としてしっかり確立して、平和を祈念する何かを建てるべきで、平和を祈念する思いを伝える建物があつてもいいのではないかなという2つの意見があつた。短時間に私がレクチャーをして意見を求めると2つの意見が生まれたということから、やはり捉え方は色々あると思う。

世界遺産ということから、日本だけにとどまらず、世界の人の意見も大事にする必要があると思う。

事務局（都市デザイン担当課長）

委員から頂いた意見を踏まえてもう一度しっかり固めていきたい。

杉本会長も以前おっしゃっていたが、例えば良くないかもしれないが、資料館を出て慰霊碑、ドームを覗いた時に、神社に行った時の境内に上がって拝殿、本殿という位置付けを日本人は持っているが、この空間の中で24時間燃え続けている炎を見た時に自然と頭を垂れるといった、来られた方が自然と感じる空間づくりの方法もある。ただ、それが360度全てになると都市として立ち行かなくなることもあると思う。

広島県が整備したグリーンアリーナの体育館の上部にある千木は軸線に敬意を払うような位置付けにされている。さらに遡れば、基町住宅も、今は全く見えないが、当時の設計者の大高さんが平面の中では軸線に配慮された配置をされている。このように、平面的なところ、二次元、三次元の中でどういう位置付けや意味合いを考えていくかということも議論していただければと思う。

杉本会長

時間もなくなったので意見はここまでとし、議事(2)の部会設置について決議をしたい。当審議会に諮問されたテーマを検討していく上で、まずはこの分野に精通する専門的な知識を持つものにより検討することが合理的であることから、眺望景観検討部会を当審議会に設置することよろしいか。

(異議なし)

それでは眺望景観検討部会を景観審議会の部会として設置することとする。部会では本日委員の皆様から頂いた意見も参考に具体的な検討を進めていくこととする。

本日予定していた議事は以上となる。事務局から何かあるか。

事務局（都市デザイン担当課長）

本日、設置の承認を頂いた部会の構成員については、杉本会長とご相談の上、後日会長の指名により選任することとし、来年度の早い段階で部会を開催し、具体的な検討に入りたい。

部会での検討結果は審議会に報告してご審議いただくこととしており、来年度、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方を整理していただく。

最後にお知らせとして、本日配布した写真集は、一般には5月からの販売とさせていただきます。また、上位入選者の表彰式を紙屋町地下街、シャレオで5月31日に行う予定である。

(閉会)